

平成 27 年度(第 37 期)事業報告書

I. 当期の経営概況

当年度における我が国経済は、成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、企業収益および雇用・所得環境が改善傾向で推移し、緩やかな回復基調が続きました。しかし、中国を始めとする新興国経済の景気減速、原油価格の低下、為替相場等の影響で先行きに対する不透明感が強まる状況となり、個人消費および民間設備投資の回復にも遅れがみられました。

社会保障分野の動向をみると、少子高齢化の進展による少子化対策・医療制度・介護保険制度・年金制度等の課題に対し、医療制度では、昨年 5 月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、医療保険の財政基盤安定化や負担の公平化、医療費適正化の推進、予防・健康づくりの促進等に関連する施策が段階的に実行されています。

各省が横断的に、健康増進・予防サービスのプラットフォーム化や健康・医療・介護分野の ICT 活用等を検討しており、健康・医療・介護分野の新たな社会システム構築のためのオペレーションが進行している状況となっています。

このような社会情勢の中、当協会は、「誠心誠意」の理念に基づき、「県民の医療福祉と保健衛生の向上」をミッションとし、「顧客満足度の向上」に努めました。

実施事業(公益目的)においては、前期実績にもとづき調査および普及啓発を実施しました。健康づくり支援事業においては、昨年 12 月から施行されたストレスチェック義務化に対応して、新しいサービスの利用拡大と品質向上に向けた取り組みを行いました。また、今後、本格化が予定されているデータヘルスへの対応や健康経営に向けた事業場への支援等の諸施策の検討を推進しました。予防医療事業においては、生活習慣病予防健診と職場の感染症対策の利用拡大、デジタル X 線検診車の整備や精度管理向上の取り組みを実施しました。指定管理施設となっている富山市角川介護予防センターでは、自主事業として認知症予防サービスを新たに開始しました。社内環境整備では、人材育成やワークライフバランスの充実に努め、富山労働局より次世代認定マーク(くるみん)を受けました。

全国労働衛生団体連合会の事業では、昨年 11 月、高岡市で平成 27 年度運営協議会が開催され、全国から加盟機関が来県し盛況の運びとなりました。厚生労働省からは、産業保健支援室長と保健局保健課担当の講演があり、健診機関として取り組むべく課題として、これからの「産業医制度の在り方」の検討や「データヘルス計画」における全国の取組事例が紹介されました。

当年度の事業収益については、生活習慣病予防健診の受診者増加等による収益伸長や補助金交付の寄与で、全体としては増収となりました。一方、事業費に関しては、人件費や材料費・外注費が収益の伸びに伴い増加。また、検診車整備やシステム関連投資の経費負担が増加しました。

その結果、当年度の経常収益は 1,891 百万円(前期比 4.6%増)で、当期経常増減額は 95 百万円(前期比 9.8%増)となりました。当期一般正味財産増減額は 62 百万円(前期比 36.3%増)となりました。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

1. 調査研究

巡回健診等のデータを利用し、受診者の健康状況を纏めた事業年報を事業場や団体、行政機関等に配布しました。また、集団がん検診の実施状況や精検率・発見率を纏め、関係機関への報告等を行いました。研究分野では、検診手法の有効性、生活習慣と健診結果の関連、働く世代の特定保健指導の効果を検証する疫学的研究を行い、学会発表や広報誌上への掲載等により公開しました。

区分	平成 27 年度	平成 26 年度
事業年報	480 部	—
研究発表	3 件	6 件

2. 普及啓発

広報誌発行では、事業場や団体、関係機関向けに年 4 回計 7,320 部を配布しました。他機関・団体の行うキャンペーンへの協力として院内ポスター掲示や Web での広報、事業所へのパンフレット配布や個人へのグッズ配布、世界禁煙デーの街頭協力等を行いました。また、第 35 回健康セミナー「高ストレス者の不調予防と治療就労両立支援の実際～事業場内外の連携好事例～」を開催しました。

富山県 THP 推進協議会事務局として、労働行政機関・労働災害防止団体等と連携し、富山県産業安全衛生大会や全国産業安全衛生大会に参加し、THP 推進協議会活動を行いました。全国 THP 推進協議会表彰には、ダイヤテックス(株)を推薦し進歩賞を受賞しました。

区分	平成 27 年度	平成 26 年度
広報誌発行	7,320 部	7,270 部
健康セミナー(参加員数)	125 人	850 人
全国 THP 推進協議会表彰	ダイヤテックス(株)	太平洋ランダム(株)

III. 健康づくり支援事業(他1事業)

1. 健康づくり支援

労働安全衛生法や高齢者医療確保法、健康増進法等に基づき、医師や専門スタッフを職場に派遣し、健康診断有所見者に対する産業保健相談・メタボリックシンドローム対象者に対する特定保健指導・電話相談を行い、集団の運動・栄養・健康教室等を実施しました。地域保健分野では、介護予防教室や国保の動機づけ支援対象者の運動教室を実施しました。

また、平成 30 年度本格化されるデータヘルスに対して、今後の医療保険者の取り組みと健診機関に求められる事業の課題を検討。データヘルスに関する社内勉強会等を行いました。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
運動・栄養・健康教室	172 回	98 回
産業保健相談	2,241 人	2,635 人
特定保健指導	1,441 人	1,491 人
電話保健相談	374 件	270 件

2. メンタルヘルス

ストレスチェック制度が、今年度 12 月施行となりました。既に取り組んでいる事業場向けに、ストレスチェックシートの有効活用支援を目的としたストレスチェック対策セミナーシリーズを企画しました。面接指導実施義務がある事業場支援を目的としたストレスチェック事後フォロー商品『メンタルヘルスータルサポート』を開発し、顧客満足度向上を目指しました。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
教育研修・セミナー	52 回	84 回
EAP(従業員支援プログラム)サービス	13 件	12 件
ストレス検査	6,083 人	5,387 人
カウンセリング	148 回	248 回

IV. 予防医療事業(他1事業)

1. 巡回健診および施設健診

巡回健診では、県内一円の職域や地域の安衛法健診やがん検診等の受診率の向上に努め、施設健診では、巡回健診未受診者対応や人間ドック等のより満足度の高いサービスを実施し、受診後の事後フォロー向上に努めました。結果として、巡回健診は減少傾向、施設健診は増加傾向となりました。健診種別で見ると、安衛法による定期健康診断は減少傾向、生活習慣病健診や特殊健診で受診件数が伸長しました。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
巡回健診(集団健診)	266,436 件	271,307 件
健康管理センター(施設健診)	27,120 件	25,106 件
高岡総合健診センター(施設健診)	29,504 件	27,911 件
定期健康診断等	179,158 件	186,950 件
雇入時健康診断	2,001 件	1,921 件
特殊健康診断	46,255 件	41,093 件
その他検査等	11,262 件	13,238 件
生活習慣病健診	33,142 件	29,356 件
ドック健診	3,130 件	3,101 件
住民検診	31,288 件	33,180 件
学校健診	16,824 件	15,485 件
精密検査の勧奨	3,878 事業場	3,565 事業場

2. がん検診

集団検診等による5大がんの検診受診数状況は、胃がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診でほぼ前年並みとなりました。

区分	平成 27 年度	平成 26 年度
胃がん検診	35,175 件	35,356 件
子宮がん検診	7,800 件	7,679 件
乳がん検診	11,398 件	11,652 件
大腸がん検診	47,929 件	47,730 件
肺がん検診	135,258 件	133,356 件

V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

基本事業(指定管理事業)は3ヶ月コースでは減少。自主事業の介護予防会員は増加となりました。また、昨年から、介護予防を目的とした脳活性化教室(ライフキネティック)をスタートさせました。

区分	コース	平成 27 年度	平成 26 年度
基本事業	QOL ツアー体験コース	808 人	642 人
	QOL ツアー3ヶ月コース	15,662 人	16,252 人
自主事業	介護予防会員	60,053 人	53,574 人
	メタボ教室	2,688 人	2,989 人
	からだドック	243 人	691 人
	脳活性化教室(ライフキネティック)	74 人	—
自主事業 (委託事業)	介護予防教室	1,197 人	1,725 人
	特定保健指導	630 人	715 人

VI. 理事会・評議員会の開催

○理事会

第1回	平成 27 年 6 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定
第2回	平成 28 年 3 月	事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

○評議員会

第1回	平成 27 年 6 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認
-----	-------------	---------------------------

■ 附属明細書について

平成 27 年度事業報告書には、「一般財団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する附属明細書(事業の内容を補足する重要な事項)が存在しないため、作成しない。